

東温市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年10月8日

東温市監査委員 竹村俊一
同 山内孝二

令和3年度定期監査（施設）結果報告書

1 監査の対象施設等

実施日	対象施設	実施場所
8月23日（月）	東谷小学校	各施設
	東谷幼稚園	
	西谷小学校	
	西谷幼稚園	
	川内保育園	
8月30日（月）	重信中学校	各施設
	双葉保育所	
	北吉井小学校	
	北吉井幼稚園	
	南吉井小学校	
	重信幼稚園	
	上林保育所	

2 監査の方法

施設の運営及び管理状況（課題等）、現金等の管理状況、備品及び郵券等の管理状況等について、提出書類に基づき、各施設で監査を行った。

3 監査の結果

(1) 施設の運営及び管理状況（課題等）について

各施設とも、適正に運営及び管理をされていた。

(2) 現金等の管理状況について

各施設とも、適正に管理をされていた。

(3) 備品及び郵券等の管理状況について

各施設ごとに備品の抽出調査をしたところ、概ね適正に管理をされていたが、一部の小学校等において、備品管理の不備が見受けられたので、下記のとおり対応をしてください。

小学校 1校

- ・廃棄済備品の事務処理が出来ていないことが見受けられたので、東温市財務規則に則り、備品台帳の訂正をしてください。

幼稚園 1園

- ・標識（備品シール）の確認が出来ない備品が見受けられたので、東温市財務規則に則り、標識（備品シール）の標示をしてください。

(4) その他

- ア 一部の施設については、老朽化に伴い修繕が必要となる箇所が散見された。
- イ 一部の施設については、グラウンドなどの雑草対応で苦慮している現状が見受けられた。
- ウ 保育所・幼稚園については、職員の確保に苦慮しているとの意見があった。